

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

3 働く人の介護サポートセンター（保健福祉局地域包括ケア推進課）

働く人が介護に直面した場合でも、離職せずに介護と両立して仕事を続けられるよう、専門の相談員が情報提供やアドバイスを行います。

1 場所等

中央区天神1丁目8-1 福岡市役所地下1階 TEL 982-5407 FAX 982-5409

開 設:【月・水・金曜日】 正午～午後8時

【日曜日】 午前10時～午後6時

※祝日・振替休日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉設、祝日が日曜日の場合は開設

※予約優先。電話でも相談を受け付けます。

2 実施内容

介護休業制度や介護保険制度の内容、介護保険外の在宅サービスの紹介、仕事と介護の両立についてのアドバイスなど

※情報提供コーナーで、パンフレット・書籍等の閲覧もできます。

【相談例】

○会社で管理職として働いているが、急に同居している母が入院し、介護が必要になった。2・3日は年休を取って付き添ったが、兄弟は離れて暮らしていて手伝えないため、母の退院後に働きながらどうやって介護していけばよいかわからない。

○離れて暮らす両親が、最近足腰が弱ってきており心配している。もし介護が必要になった場合、自分は長期間仕事を休むことはできないので、両親だけで生活できるのか、どうやったら介護サービスが使えるのかなど、全くわからないので不安である。

○家族の介護が必要になった場合でも、経済的に仕事を辞めることはできない。介護休業が取得できるというのを聞いたことがあるが、自分の会社は取得できるのか、取得の方法などがわからない。

